



くまざわ なおき  
熊沢直紀 議員  
KUMAZAWA Naoki

# Q. 防災拠点に核シェルターを

# A. 愛知県へ申し伝える

現在、青山地区に愛知県「基幹的広域防災拠点」整備が進められている。防災拠点の役割とは、災害時、町民、県民、国民の生命と財産を守り、被害を最小化することである。しかしながら、この防災の災害の中には地震・大雨・台風の自然災害しか含まれていない。

もう一つの視点として、国と国との武力衝突としての人的災害という視点が欠けているのではないか。

せっかく防災拠点を作るなら、北朝鮮の度重なるミサイル発射実験の脅威に備えるための核シェルターが必要ではないか。

「日本核シェルター協会」の2014年の資料によれば、スイスやイスラエルは、人口当たりの核シェルター普及率が100%である。アメリカが82%、日本は0.02%。休戦中の韓国では300%とのこと。日本の近くには、北朝鮮、中国と非民主主義国があり心配である。

**Q** 町長（行政）の最大の責務とは何か。

**A** 企画調整部長  
地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものである。

**Q** 愛知県「基幹的広域防災拠点」の防災は、国と国との武力衝突という人災の視点が欠けていると思うが、町長はいかが思われるか。

**A** 産業建設部長  
愛知県「基幹的広域防災拠点」の整備は自然災害に対応するものである。

**Q** 中部圏初の防災拠点であるならば、ミサイルに対する対策を考慮されるべきではないか。核シェルター建設を県に提言していくべきではないか。

**A** 産業建設部長  
国の「国民の保護に関する基本方針」に基づき、都道府県知事は、ミサイルなどの

避難対策として有効な地下施設などの緊急一時避難先の取り組みを推進している。愛知県へ申し伝える。

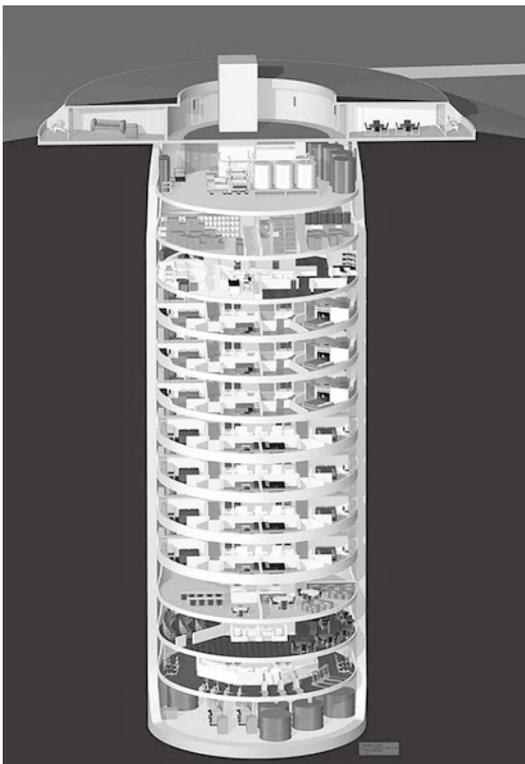
**Q** 新たにシェルター（核シェルター）を作るのがだめなら、調整池をシェルターにも活用することは十分可能と思う。避難時の安全性も考慮して併用できるよう県に提言してはどうか。

**A** 産業建設部長  
大山川洪水調整池については、関係者以外の立ち入りは禁止となる。内部に立ち入ることは危険のため、併用さ

せることはできないと聞いている。

**Q** 平成29年の9月議会での質問で、当時は頻繁に北朝鮮よりのミサイル発射実験があった。各自自治体は、ミサイルに対する防災訓練を行ったが、豊山町はミサイルに対する防災訓練を総合防災訓練の中で行わなかった。その後どうしたのか。

**A** 企画調整部長  
令和5年度の総合防災訓練でミサイル避難訓練を取り入れる方向で検討する。



新役員就任

議案 PICKUP

一般質問